

監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第7号 (3-1)

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>◎ 教育委員会 ● 教育総務課 ○ 総務担当</p> <p>1. 支出事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 臨時事務員賃金の支出において、支払い手続きを失念し、半月以上遅れて支払いしているものがあるが、当該職員からの申し出があるまで把握していなかったことから、支出事務の確認を徹底され、今後、遅延支出を起こさないよう充分留意されたい。</p> <p>(2) 一般物件費の支出は請求のあった日から30日以内に支出すべきであるが、30日を超えて支出しているものが散見されるので、適正に事務処理されたい。</p> <p>(3) 資金前渡精算において、取扱期間から2ヶ月以上経過して戻入されているものがあるので、取扱期間内に戻入されるとともに、現金の取り扱いには細心の注意を払われたい。</p> <p>2. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 教員住宅シャワー設置工事の指名競争入札において、 ①指名通知の際における予定価格の事前公表がなされていないこと ②入札時に工事費内訳書の提出がなされていないこと など、著しく不適切な入札事務となっているので、予定価格の事前公表実施要領等を確認され、適正に事務処理をされたい。</p> <p>(2) 自家用電気工作物保安管理業務委託において、随意契約ではあるが、執行所に添付している契約書(案)に受託先が記入されているので、適正に事務処理されたい。 また、本契約は長期継続契約であるが、契約条項の特記事項に「翌年度以降において歳入歳出予算の該当金額について減額又は削減があった場合には、当該契約は解除する」旨を記載すべきであり、本条項がない場合の契約は長期継続契約の扱いとはならないので、充分留意されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>なお、契約書については特記事項の記載をいたしました。</p>

監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第7号 (3-2)

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>3. 財産について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 学校施設使用料の算定において、午前と午後の区分で算出すべきところを、誤って夜間区分で算定し、結果、過小に徴収しているので、適正に事務処理されたい。</p> <p>○ 学校教育担当</p> <p>1. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 「外国人講師派遣」業務において、随意契約ではあるが執行伺いに添付されている契約書(案)に、金額及び受託先が記入され、また、業務処理要綱において「派遣労働者からの苦情の処理」及び「派遣元責任者」に受託先の担当者名が記入されているので、適正に事務処理されたい。</p> <p>(2) 「学校理科教材備品購入」及び「小中学校義務教材備品購入」において、見積比較価格を上回る単価で購入している備品が合計で11件あるので、適正に予算執行されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p>
<p>● 社会体育課</p> <p>○ 社会体育担当</p> <p>1. 収入事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 青少年センター使用料の算定において、暖房料は規定使用料の30%を加算することになっているが、積算誤りによる過小徴収が3件見受けられるので、青少年センター条例の規定に基づき、適正に事務処理されたい。</p> <p>2. 支出事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 一般物件費の支出は請求のあった日から30日以内に支出すべきであるが、60日を超えて支出しているものが2件見受けられる。本件は遅延理由書(顛末書)を会計管理者へ提出する案件であるが、遅延理由書提出に至るまで、極めて不適切な事務処理であったことから、会計課より指摘を受けているなど、不誠実かつ不適切な事務処理が見受けられるので、適正に事務処理されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。 なお、指摘事項につきましては、精算手続き中であります。</p> <p>今後、指摘内容の趣旨を十分に踏まえ、適正に事務処理いたします。</p>

監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第7号 (3-3)

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(2) 支出命令書は決裁後、速やかに会計課へ回付すべきであるが、10日以上も経過した後に会計課へ回付しているものが3件あり、最長では15日も経過しているものもあるので、決裁後、速やかに会計課へ回付されたい。 また、支出命令日から決裁完了（課長決裁）まで15日経過しているものがあり、遅延支出となりかねないので、細心の注意を払われたい。</p> <p>(3) 根室市みらいのアスリート・アーティスト応援事業補助金において、実績報告書の提出が事業の実施から、最長で半年以上も経過して提出され、不適切な事務処理となっているので、補助事業者への指導等の改善を図られるとともに、適正に事務処理されたい。</p> <p>3. 財産について 【指摘事項】</p> <p>(1) 行政財産使用許可に係る使用料の算出において、使用面積に建物の延べ面積を除いて得た数の小数点を四捨五入せずに求めているが、小数点第5位で四捨五入し第4位まで求めるべきであり、結果、過小に使用料を算出しているので、財産条例施行規則第12条の規定に基づき、適正に事務処理されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、補助事業対象者への適切な指導と併せ、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。 なお、指摘事項につきましては、精算手続き中であります。</p>
<p>● 根室市図書館 ○ 図書館担当</p> <p>1. その他事務について 【指摘事項】</p> <p>(1) 特殊勤務手当において、勤務時間5時間未満のところを、5時間以上の単価で算出し支給しているものがあるので、確認の上精算処理されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。 なお、指摘事項につきましては適用区分の記載誤りであったことから、精算を伴わないものであります。</p>